

令和5年度 山形市体育施設の利用調整について

1. 対 象 各施設の専用利用(団体・サークル等で占有しての利用)

2. 対象施設及び受付場所

	対象施設名	受付場所
(1)	山形市総合スポーツセンター ①第一体育館 ②第二体育館 ③武道館 ④弓道場 ⑤軽運動場 ⑥屋内プール ⑦屋外プール	スポーツセンター事務室 及びメール受付
(2)	山形市体育館等 ①福祉体育館 ②南部体育館 ③江南体育館 ④沼の辺体育館 ⑤山形市弓道場	
(3)	山形市総合スポーツセンター野球場（きらやかスタジアム） ①競技場 ②屋内練習場 ※競技場貸出期間(～11月30日まで)	野球場（きらやかスタジアム） 事務室及びメール受付
(4)	山形市総合スポーツセンター多用途広場 ※貸出期間(～11月30日まで)	
(5)	山形市屋外体育施設 ①山形市流通センター野球場 ②山形市西部運動広場 ③山形市立谷川運動広場 ④山形市鋳物町運動広場 ※貸出期間(～11月30日まで)	
(6)	山形市球技場 ※休場期間(1～2月)	山形市球技場 会議室 及びメール受付 ※3月分はスポーツセンター 事務室

3. 日 程

利用希望日	受付期間 時間：9：00～20：00 (日曜日のみ17：00で終了)	結果発表 13：00
令和5年8月分	7月6日(木)～9日(日)	7月12日(水)
9月分	8月3日(木)～6日(日)	8月9日(水)
10月分	9月7日(木)～10日(日)	9月13日(水)
11月分	10月5日(木)～8日(日)	10月11日(水)
12月分	11月2日(木)～5日(日)	11月8日(水)
令和6年1月分	12月7日(木)～10日(日)	12月13日(水)
2月分	1月4日(木)～7日(日)	1月10日(水)
3月分	2月1日(木)～4日(日)	2月7日(水)

4. 利用調整の方法

- ① 利用希望の提出
 - 受付期間内に所定の用紙を受付場所へご提出ください。
 - メールでの受付も行います。
 - ・大会、イベントで利用できない箇所がございますのでご確認のうえ申してください。
- ② 提出先メールアドレス
 - 山形市総合スポーツセンター
suposen-chusen@yamagatasi-taikyou.jp
 - 山形市総合スポーツセンター野球場（きらやかスタジアム）
ys3-baseball@yamagatasi-taikyou.jp
 - 山形市球技場
kyugijyo@yamagatasi-taikyou.jp
- ③ 利用調整
 - ご提出いただいた用紙をもとに、貸出条件や予約回数等により調整いたします。希望が重複した場合は抽選を行います。
 - メールで提出いただいた団体については、こちらで厳正な抽選をさせていただきます、当選番号を返信にてお知らせいたします。
- ④ 結果発表
 - 結果発表日時に以下の方法で発表いたします。
 - ・当協会ホームページへの掲載
 - ・各施設への掲示（無人施設は受付窓口）
 - ・受付場所での電話対応

※詳細については各施設にお問い合わせください。

<利用希望提出の際の注意事項>

- 利用希望用の提出は1団体1件（受付番号1つ）までとさせていただきます。
- 施設のまた貸しはお断りしております。
- ご利用をキャンセルされますと、他の利用者に対し大変迷惑をかけることとなりますので計画的な申込みをお願いいたします。
- 利用コート等のご希望をご記入いただけますが、結果発表後であっても変更させていただく場合がありますのでご了承ください。
- 利用時間は準備、後片付けを含めた時間となっております。利用時間内に完了するようにご計画下さい。
- 高校生以下が利用する場合は、必ず大人の方が付き添い監督をお願いしております。また、利用希望提出についても大人の方が行ってください。
- メールで提出された団体につきましては、受付メールを返信いたします。もし届かなかった場合には、受付期間内に下記宛までお問合せ下さい。

5. 調整後の施設予約について

利用調整後、空き施設の施設予約は結果発表日の翌日9時から各施設窓口で受付いたします。（一部、制限がある施設がございます。各施設にお問い合わせください。）

6. その他

利用調整の内容を変更する場合がございます。変更の際は、当協会ホームページやSNS等でお知らせいたします。

7. 問合せ先

指定管理者：公益財団法人 山形市スポーツ協会 <http://yamagatasi-taikyou.jp>

- 山形市総合スポーツセンター
電話番号：023-625-2288
- 山形市総合スポーツセンター野球場（きらやかスタジアム）
電話番号：023-687-1789
- 山形市球技場
電話番号：023-674-7096